

# 駅通情報

第18号

時評

全国いたるところ文学あり

私は、全国の文学歴史に縁りのある地方を訪ね歩いて十数年になる。年二、三回、それも一回四、五日程度の日程という短い旅である。しかし十数年も続けて行くと、行き厚くした感がある。ついには、本土を離れて岩城好馬、沖繩隆美等、離島にまで及んでいる。

一行は、三、四十人ではほとんどは常連であるが、事前には、行き先の作家史家の過去の活躍状況、記念館、歌碑の所在等まで調べていて、説明員以上に詳しい人が何人かいる。私は不勉強で、説明員任せである。自分の興味のある街道、宿場等については資料を調べてアウトラインを把握してから出かけるが、そのほかは成り行き任せで、行き先も忘れていて現地に近づいたらあわてて、同行者に聞く仕末である。

以上の状況で、もう全国の目的地は行き厚したと思われるが、それでも子細に調べてみると、訪ね漏らしの地域もあり、今後、まだ当分「文学の旅」を続けることになるのであろう。

## 目次

一 時評「全国いたるところ文学あり」	1
二 明治初期における駅通 諸経費の収支状況(八)	1
三 北海道とアメリカ西部の 駅通制度を比較する	4
四 資料寄贈お礼	6

### 明治初期における駅通 諸経費の収支状況(八)

右、標題で書き始めてから今回で八回目になる。当時設置されていた全道の駅通を対象に書いているので、今後、まだ続く予定である。なるべく簡明に書こうと思っても限度がある。

このさい先を急ごうと思っても、是非記録を残しておこうと思うことがあって、つい、記述してしまふのである。それに、個々の駅通によって特殊事情

があり、それが制度上注目される事項ともなると、貴重な紙数を埋めてしまふ。  
 次の、忍路駅通もその一つである。

8 忍路(おしよる)駅通所

(塩谷駅通所)

忍路場所の開設は不評であるが、寛政四(一七九二)年の場所請負一覽によると、西地四十一か場所の一つとして

「オシヨロ・タカシマ、松前ノ住吉屋甚助二一七〇兩テ請負ハシム」とある

とあるので、寛政以前の場所創置であることは確かである。

忍路は、入江が深く入り込み風説が避けられたので、輸入商として適当であった。また、周辺は鮭鱒等、魚類が豊富であったので、請負場所として商人達から注視されていた。

明治十四年秋、開拓使らの手によって、「小樽・余市」間の山道が開通するのを前にして、明治十一年一月二十九日、新道沿いの塩谷に移転し、塩谷駅通所と改称した。

さて、「開拓使事業報告」の駅通一覽表によると、忍路の名は出ておらず、代って、塩谷(忍路郡塩谷村)が

右、事業報告の作成は、駅通所が塩谷に移転後の明治十五年現在で収録されたものであるからである。  
 開拓使事業報告の塩谷駅通所の項によると

○ 沿革

(ア) 設置年月不詳、忍路郡忍路ニアリ忍路駅ト稱ス。

旧幕府ノ時 場所請負人ニ命シ運上屋ニ於テ駅務ヲ取扱ハシム

(イ) 明治二年十二月本陣ト改稱シ經費ヲ給ス

(ウ) 九月本陣ヲ取扱人ニ委シ鮭鱒收税金幾分ヲ以テ經費ヲ充ツ

(エ) 六年十一月 本陣ヲ駅通所ト改稱シ駅官補助金百兩ヲ給ス

○ 備馬 百三十二疋

○ 經費

十一年	十二年	十三年	十四年
一三〇〇円	一三〇〇円	一三〇〇円	一三〇〇円
十五年	合計		
二〇〇円	五四〇円		

〔解説〕

(一) 開拓使設置後、それまで一般に宿駅、又は駅と稱していたのを本陣と改称し、これを機会に鮭鱒の上納金の一部を削いて支給し、本陣の運営費に当てた。

さらに、明治六年十一月、駅通所と改称すると

ともに補助金として一か年一〇〇円を支給した。

(二)

前出の小樽では、慶応元年に本陣と称されたとあり、改称年月が四年も遅うが、これは、小樽は慶応元年時から道村で本陣と称していたからである。正史には忍路の明治二年十二月が正当である。

詳しくは、拙著「北海道宿駅（駅通）制の研究・中巻」によらねたい。また、右、沿革によると、忍路駅通の運営費として鮭漁収税金の一部を当てるとしているが、「忍路郡郷土誌」には、鮭の収税金を当てるとして符号しない。

そのころの周辺駅通の運営費として、右狩は、忍路と同じく鮭の収税金を、岩内、古平、吉平、小樽では鮭の収税金を、また、積丹では、単に漁収税金の一部を当てるとして、各地まちまちであるが、漁収税金の一部を削いで支給していたのには変りはない。

(三)

右、沿革の項に記載の事項は、すべて忍路駅通時代のもので、塩谷へ移転後のものは、経費の額のみである。

(四)

「開拓使事業報告」には記載されていないが、「忍路郡郷土誌」によると、明治三年時の忍路駅通の設立での取扱いは、人足四一六〇人、駅馬七〇〇頭であり、また、人馬車立てに付随する経費物品の支出は、次のとおりとなっている。現地の史料として貴重なものであるので掲げておく。

一金四兩一歩草鞋五百足位 一金六兩一歩弓張燈十張  
一金四兩二歩 米 四斗 一金十五兩 薪 三十數  
一金四兩一歩ローソク三貫目代金三十四兩一朱也

このほかに役人の先触れの通知によって人足を用意しておいたが、役人が到着しなかったため出役した人足が無駄足となつたもののおよそ一年で一〇〇人であるとしている。意外に多い数である。以上のように、忍路駅の所属する新道は近年、役人の通行が急増していた時期である。

なお、明治三年三月末、次のとおり駅場借銭が改定された。

項 目	御田状（公用物）		相対（私用）
	一里	一里	
人足一人		二三〇文	二五〇文
駄馬一頭		五七五	六二五

備考 相対とは、私人通行のさいの料金は、つど、両者で被添して決めるべきものであるが、事前に一定の評準額を決めておくもの。

明治六年八月、上野新道が落成したさい開拓使が設定した里程は

小樽・忍路間 四里四丁 （人足一人  
人足賃十六錢四厘）

忍路・余市間 二里二丁 （同八錢二厘）

とある。では、布令録にはどうなっているのであろう。

同上、 恩路駅

(朱書) 従前  
 一 駅運所御手当 壹ヶ年金百円  
 更正 一 金 五拾円

右、布令録によると、従前、取扱手当一〇〇円であつたのを今回(明治九年十月)五〇円に減額したとある。これは、開拓使事業報告沿革の「明治五年十一月、駅運所と改稱し補助金一〇〇円を支給した」とあるのに該当する。この補助金を布令録で五〇円に減額したものである。

明治初期の数年間は、通行人が激増した時期で、駅運經費の支出も増加したのである。

しかし、開拓時から予算示達は、逆に減額され営業は難化したものと思われる。

開拓使事業報告の經費欄によると駅運所を塩谷へ移してからは、手当は一三〇円に増額されているので、運営も少しは余裕が出たものと認められる。



五ヶ年分提供

北海道とアメリカ西部の  
 駅運制度を比較する

- 一 はじめに
- 二 アメリカ大陸の発見
- 三 西部史の中における駅運の概要と北海道
- 四 西部開拓への進出
  - 一 西部への道
  - 二 五〇年代を中心とする交通事情と対インディアン問題
  - 三 西部へのトレードとそのコース
  - 四 セントルイスからインデペンダンスへ
  - 五 西部はすべて踏み分け道筋から始まった
- 一 トレードからの出発
- 二 駅馬車の運行
- 三 駅馬車の運行に前後して鉄道建設進む
- 四 ホニーエクスプレスと駅馬車
- 五 大陸横断急行便の運行と駅運の特殊性
- 六 大陸横断駅馬車のその後
- 七 大陸横断駅馬車のその後
- 八 中部を通過する駅馬車
- 九 大陸横断鉄道の建設
- 十 終りに

○参考資料

一 アメリカの西部史

中屋 健一著

- 二 アメリカの郵便制度 アメリカ郵便史編
- 三 コロンブス米大陸発見資料 原書資料
- 四 駅馬車 NHKテレビビデオ
- 五 アメリカ西部 実業之日本社編

### 北海道とアメリカ西部の 駅通制度を比較する

#### 一 はじめに

北海道の明治時代以降における駅通制度とアメリカ西部の開拓時の駅通制度とは、至って類似点が多いことは、従前から気付いていた。

これは恐らく、アメリカの西部の開拓時期が北海道の開拓期と、そう違わない時期にあること。また、北海道の行政機関として設置された開拓使が、クラーク博士等、多数のアメリカ出身者を雇用したことが、大きく影響したものであることは、容易に推測された。

実は私は、以前から、私の記述した、「北海道宿駅（駅通）制の研究」が、アメリカからも購人申込みが二、三あって、これが読まれていることを知ったがそれが、どのような人達に読まれ何に利用されているのかかねてその理由を知りたいと思っていた。

私は、数年前、アメリカ西南部を一月にわたって旅行する機会があった。そのさい、ダラントキャニオンの近くで、開拓時代のホテル跡という遺跡に行き当たった。

このホテル跡というのは、北海道という駅通跡であることはすぐ気付いた。また、インデアン居住地のレストラで、日本でもよく知られている日本語版の、それも日本で印刷したと認められる「駅馬車」という映画のポスターが張られているのを発見した。そこで、「ハター」と、これまで疑問を持ちながら見逃してきたことがあることに気付いた。

それは、北海道の駅通制度とアメリカのそれとを比較して、駅通制度の相違点、類似点を抽出し、その在り方を検討してみる必要があるのではなかったかと思つたのである。

それには少し説明がいる。

私は、これまで漠然と憶っていたことであるが、北海道の駅通制度を研究するに当たって、本州の宿駅制はもちろん、若干ではあるが中国の駅通についても検討してきた。

そのさい、アメリカ西部についても、開拓期が北海道とそう違わないこともあって、北海道の駅通制度と類似の制度が導入されていたのではないかと思つた。しかし、これは余り追及せずに、前出の図書発刊となつてしまつた。また、数年前、ニューローク居住の頃の旧宅近くに、ニューローク・ポストン間の国道一号線があつて、これを運輸、ポストロードといつていて、アメリカ開拓時の名残りであることを知つた。

帰国して、早速、富貴堂その他二、三の洋書を扱う書店に、アメリカの駅制について記述した図書はないかと、問い合わせしてみたところ、かつて、「駅馬車」という邦訳書が出たことはあるが、絶版になって以後、再版されていないという。次に、アメリカ領事館、同文化センター等に尋ねてみたが、望む返事は得られなかった。

その後、氣に止めつつも半ば諦めて数年が過ぎた。近年、思い付いて札幌中央図書館にもう一度確かめようと思ったところ、担当の司書は、づばり、駅通制度、又は駅馬車に関する図書は見当たらないが、「アメリカ西部史」の中に交通政策の項があり、これではどうかという返事である。あるいは、直接駅制について記述していても参考になる記述があるのではないかと思ひ、一応、確かめてみることにした。その圖書を出してみたところ、それは、中屋健一著「アメリカ西部史」であった。

粗読してみたところ、内容は至って不十分なものであったが、白人が、西部へ進出するさいに施行された駅通制度の概要は記述されていることがわかった。

また、通日「一服の会」で、知人から「駅馬車」というドラマがテレビ放映されたので、ビデオに収めておいた。参考にしてはどうかということで提供してくれた。このほか、二、三の資料が手に入ったので、これらを合わせて、どうやら北海道における一九世紀の駅制と比較することができるとなった。

むろん、これだけでは十分ではないが、概略は把握で

き、今後、これを基礎にしてさらに具体的に究明することによって、およその目的は達せられる見通しとなったので、一応、取りまとめた次第である。

### ○資料寄贈お礼

- |                   |     |        |
|-------------------|-----|--------|
| 一 ホームページ「家大徳発見記念」 | 江別市 | 五十嵐祐二氏 |
| 二 北海道れきけん         | 札幌市 | 森川 隆氏  |
| 三 人間像 一五八号        | 同   | 櫻 比呂志氏 |
| 四 譚 第三号           | 同   | 同      |
| 五 古道紀行            | 同   | 同      |
| 六 道と駅 木下良著        | 同   | 各内 茂氏  |
| 七 宮田益子先生のこと       | 同   | 櫻 房子氏  |

発行年月日 平成十二年五月三十日

頒布 無料

発行者 札幌市南区川沿四條五丁目

三の一

史学研究会 主宰 宇川 隆 謹

TEL 011-871-3303